

# 第1回 遠賀町農業委員会総会議事録

1.日 時 平成29年 7月20日(木)  
9時00分～11時30分

2.場 所 遠賀町役場 2階 大会議室

# 第1回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成29年7月20日(木) 9時00分～11時30分

2. 場所 遠賀町役場 2階 大会議室

3. 出席委員(8人)

委員	1番	三原	高志
委員	2番	安藤	敏生
委員	3番	瓜生	保司
委員	4番	米田	かおる
委員	5番	矢野	英昭
委員	6番	芳村	正博
委員	7番	松井	悟
委員	8番	花川	健二

4. 議事日程

第1 開会

第2 町長あいさつ

第3 辞令交付

第4 議題

第1号 会長の選出について

第2号 副会長の選出について

第3号 議席の決定について

第4号 農地利用最適化推進委員の選任について

第5号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第5 協議事項

第1号 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について

開 会 9時 00分

事務局長

皆様 おはようございます。

定刻となりましたので、第1回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月に施行されました。この法改正の内容は、改正後最初に行われる委員の改選から適用されるため、本日の総会は改正された法律が適用される最初の総会となります。

事務局長 開会にあたりまして、本来であれば遠賀町長 原田正武よりごあいさつ申し上げるところですが、原田町長が公務で上京中ですので、副町長の行事和美よりご挨拶を申し上げます。

副町長 おはようございます。先程事務局長から報告がありました通り本日町長は河川関係のことで昨日から出張しておりますので、私の方から町長に代わりましてご挨拶をさせていただきます。遠賀町農業委員会の新たな体制での第1回総会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。日ごろから皆様には町政にご協力を賜り感謝申し上げます。この場をお借りいたしまして改めてお礼を申しあげます。さて、我が国の農業はアメリカ抜きのTPP取りまとめやEUとの経済連携協定などなど予断を許さない状況が続いています。また国内では、農業改革や農業委員会制度の改正、米の直接支払交付金が今年度には最終年度を迎えるなど、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増すばかりでございます。先般の農業委員会法の改正では担い手での農地の集積や遊休農地の解消など、農地利用の最適化が農業委員会における最も重要な事務であることが明確にされるなど、農業を守り地域農業を支え、食糧自給率の向上という大きな課題を解消していくうえで農業委員会に求められる役割はますます大きくなってきています。遠賀町では農業を基幹産業と位置付け、国・県の補助制度を積極的に活用しつつ、町単独事業を展開するなど、様々な取り組みを講じているところでございます。今後も農業所得の向上につながるよう積極的な支援を行って参りたいと存じます。農業委員会業務に精力を傾けていただき、町の農業の発展、ひいては遠賀町の明るい未来のためにご尽力を賜りたいと存じます。結びに、任期3年間という期間ではありますが、新たな体制のもと町の農業の未来を支える皆さんの大いなる活躍を期待し挨拶とさせていただきます。遠賀町長原田正武 代読です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。それでは、さっそく辞令交付に参りたいと思います。辞令につきましては副町長の方からお一人ずつお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。お名前をお呼びいたしますので、前の方にお越しください。

【副町長から辞令交付】

事務局長 ありがとうございます。行事副町長は他の公務がございまして、ここで退席させていただきます。

【副町長退席】

事務局長 つづきまして、お手元に名簿と座席表を配布していますが、今回初めてとなりますので事務局職員と各委員さんの自己紹介をお願いしたいと存じます。

まずは事務局の自己紹介をさせていただきます。私は、農業委員会事務局長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

係長 事務局係長の安部です。よろしくお願いいたします。

担当 事務局書記の高島です。よろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、各委員さん自己紹介を矢野委員さんより反時計回りで、地区名とお名前をお願いいたします。

【矢野委員から順に自己紹介】

事務局長 続きます、以後の進行は係長が行います。

係長 それでは、これからの総会の流れにつきまして説明をいたします。お手元の黒いクリップ止めの次第にありますように、まず最初に会長の選出を行いますが、最初に仮議長を決めまして、仮議長の進行により会長の決定を行っていただきます。そして、選出された会長の進行で、副会長を選出していただき、の議席の決定後、の農地利用最適化推進委員の選任及び委嘱を行った後、ここから推進委員と合同で(2)の協議事項を進めていく予定です。

係長 それでは、まずは仮議長の選出に入りたいと思います。今回は最初の総会のため、会長が選出されるまでの間、委員の中から仮議長を選出いたしまして、進行することとなります。仮議長の選出方法は、法令等に特に定めはございませんが、遠賀町農業委員会では、これまで慣例的に出席委員の中で、経験が最も豊富な委員の方に仮議長の職務をお願いいたしております。みなさんのご異議がなければ、この慣例に従いたいと存じますがいかがでしょうか？

【異議なし。】の声

係長 異議なしとの声がありましたので、慣例により、仮議長につきましては、松井 悟委員をお願いしたいと存じます。松井委員、仮議長席の方に移動をよろしくお願いいたします。

【仮議長着席】

仮議長 ただいま仮議長に選任されました松井です。よろしくお願いいたします。付議案件「会長の選出について」を議題とします。まずは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。お手元の配布資料の1ページをご覧ください。会長については、農業委員会等に関する法律、ここに抜粋しておりますが、第5条第2項アンダーラインをしておりますが、この規定により選出することとなり、さらに副会長は同法律第5条第5項により選出することと決められておりますが、いずれも委員の互選により選ばれることとなっております。また、選出方法の詳細については、法律等に明記はありませんので、通常の選出の方法であれば、まずは立候補、なければ推薦していただき、農業委員会全体の承認という形になります。以上でございます。

仮議長 はい、それではまず立候補を募り、立候補がなければ推薦していただきたいと思いますが、このすすめ方で異議ございませんか。

【異議なし。】の声

仮議長 異議なしとのことですので、まずは立候補を受け付けたいと思います。遠賀町農業委員会会長に立候補される委員はありますか。

【立候補なし】

仮議長 立候補がないようですので、推薦はありませんか。

芳村委員 私は会長に三原委員を推薦いたします。

仮議長 ただ今芳村委員より三原委員の推薦がありましたが、他に推薦はありませんか？

【なし。】の声

仮議長 他に推薦がないようですので、採決いたします。三原委員を会長とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

仮議長 賛成6名。三原委員が会長として承認されました。それでは、会長が承認されましたので、議長を交代します。ありがとうございました。

【会長と席を交代 会長挨拶】

会長 改めまして、おはようございます。ただ今会長に就任いたしました三原です。なにぶんにも今回のメンバーは若干年が若くなったということで、長老の方に入ります。先ほど副町長・局長の挨拶にもありましたが、昨年4月に農業委員会に関する法律が改正されました。農業委員会としても、一年間色々協議検討を繰り返した中で、こう

いう体制でやっていこうと決定しております。特に農地の集積集約化、耕作放棄地の防止、あるいは新規参入の促進等によりまして、農地利用最適化を図ることを最大の目的に改正されております。農業委員会の最大の役割は、やはり農地を守り農地の有効利用になります。農業委員の皆様と、後程選任されます農地利用最適化推進委員の皆様と協力し合って、遠賀町の緑あふれる農地を守っていくことをお誓いし、微力ではありますが3年間よろしく願いいたします。

それでは、引き続き副会長の選出を行います。まずは立候補はございませんか？

【立候補なし】

立候補がないようですので、どなたか推薦をお願いしたいと思います。

芳村委員 私は副会長に安藤委員を推薦いたします。

会長 ただ今芳村委員より安藤委員の推薦がありました。他に推薦はありますか？

【なし。】の声

会長 他に推薦がないようですので、採決いたします。  
安藤委員を副会長とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

賛成6名。安藤委員が副会長として承認されました。

【副会長が席を移動 副会長挨拶】

副会長 いろいろお世話になると思います。よろしく願いいたします。

会長 続いて、付議案件 「議席の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。議案書の2ページをお開きください。遠賀町農業委員会会議規則がございます、この規則の第4条、アンダーラインをしているところですが、この規定で、「議席は、あらかじめくじで定める。」とあります。これに基づきまして、くじ引きにより議席の決定を行います。ただし、1番は会長、2番は副会長と決まっておりますので、3番以降8番までの議席となります。事務局でくじを持って回りますので、これをお引きいただき、議席を決めさせていただきたいと思っております。

会長 それでは、くじ引きを始めてください。

【くじをひいて読み上げ】

会長 それではみなさんくじを引かれましたので、事務局再度確認をお願いします。

事務局 はい。それでは確認いたします。1番議席三原会長、2番議席安藤副会長、3番議席瓜生委員、4番議席米田委員、5番議席矢野委員、6番議席芳村委員、7番議席松井委員、8番議席花川委員。  
以上でございます。

会長 これで間違いはないでしょうか？  
これで、議席が決定いたしました。  
この番号が3年間それぞれみなさんの番号となります。席もこの順番で座ります。

会長 それでは、続いて付議案件「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 農地利用最適化推進委員につきましては、先ほどから出ていますように農業委員等に関する法律が改正されまして、新たにこれまでの農業委員とは別に農地利用最適化推進委員というものが新設されました。この農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会が委嘱することとなっています。農業委員は町長が委嘱します。これまでの経過を説明しますと、2月10日から1か月間、委員の公募を行いました。お手元3ページA3の資料がありますが、定数7名に対しましてご覧の7名の応募がありました。昨日までが任期の前体制では5月の総会においてこの7名の候補者の評価及び審査を行い、この結果全ての委員が推進委員として適任であるということの判断をいただいております。しかし、推進委員につきましては先ほどから申し上げておりますように、農業委員会が委嘱することになっておりますので、新たな体制の今日お集まりの皆さんの中できちんともう一度議案としまして農地利用最適化推進委員について説明を行いまして、評価・審査を行って適任であれば承認していただく。こういう手続を踏む必要があると考えておりますので、これから7名の各候補者の評価について説明をしていきたいと考えております。では3ページの表について7名の方について説明をしていきます。まず1番ですが、この表の上からの順番は右上に書いてあります通り、公募の受け付け順でございます。1番 高山和幸さん、経歴及び農業経営の状況につきましては、ご覧のとおりです。推薦を行う地区は尾崎地区で尾崎生産組合から推薦が来ています。推薦の理由につきましては一番右に記載のあるとおりです。

2番 小西好信さん、経歴及び農業経営の状況につきましては、ご覧のとおりです。推薦

を行う地区は木守地区で木守生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

3番 古野一寿さん 経歴及び農業経営の状況はご覧のとおりです。推薦を行う地区は上別府と虫生津地区で虫生津生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

4番 和田利郎さん 経歴及び農業経営の状況はご覧のとおりです。推薦を行う地区は別府と今古賀地区で別府生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

5番 秦 茂美さん 経歴及び農業経営の状況はご覧のとおりです。推薦を行う地区は鬼津地区で鬼津生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

6番 舛添博孝さん 経歴及び農業経営の状況はご覧のとおりです。推薦を行う地区は島津と若松と広渡と松の本と遠賀川と旧停地区で若松生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

7番 高崎洋介さん 経歴及び農業経営の状況はご覧のとおりです。推薦を行う地区は老良と浅木地区で老良生産組合から推薦が 있습니다。推薦の理由は一番右に記載のありとありです。

以上が推薦された状況になります

事務局

ではお手元資料の4ページをお開きください。推薦されました委員につきまして評価審査を行うわけですが、その基準というものが必要になりますので、ここに書いてある項目が基準となります。一番上にありますように遠賀町農業委員会委員等の候補者選考基準とございますが、一番下「3 その他」をご覧ください。この基準は遠賀町農業委員会が農地利用最適化推進委員を決定する際の選考基準として準用することができますとあります。農業委員を選考する基準として作ったものですが、推進委員を決定する際の選考基準としても使うことができるということになりますので、ここにある2にありますが基準の審査項目ア～コまでを審査の項目ということで位置付けまして、評価・審査を行うとなっております。

選考基準につきましては、次のページで説明しますが、採点表がありますのでその採点表で審査を行います、(3)の選考方法ですが、それぞれの項目に対する採点の合計値により評価を行うということになっております。

事務局

それでは5ページA4横になりますが、こちらをご説明いたします。

表の一番左の審査項目のア～コまでございますが、これが先程の前ページでの審査項



目になります。

まず一番上のアの農地転用については真ん中の審査基準については違反転用を行っていない、行っているに分けて、行っていない場合は5点加点、行っていれば0点ということで過去5年間に違反転用の事実がないかということ審査する、ということです。

続きまして、イの推薦応募の理由について。理由が適正であるか不適切であるかによって5点と0点の配点を行うと。

続きましてウの農地の適正管理について。ということで農地の適正管理が行われているか、行われていないか。ということで、過去5年間に役場から草刈りの依頼などを出したかどうかにつきまして、ここで配点を行うと。

エの生産組合活動については地元生産組合に加入して活動しているかどうかで3点、0点の配点としております。

オの農業従事期間については20年以上が3点、10年以上20年未満が2点、10年未満が1点ということで、これは兼業もOKと含めるということでしております。カの農業委員の経験について、経験がある2期以上の方は3点、経験がある1期の方は2点、経験がない方は1点ということにしております。

キの認定農業者であるかないかで、認定農業者等は一番右をご覧くださいればわかりますが、これに該当する場合は3点、該当しない場合は1点ということです。

続きましてクの応募・推薦理由につきましては団体等の推薦であるかどうか、生産組合からのとか団体からの推薦がある方は5点、個人からの推薦である場合は3点、自らの手挙げの応募である場合は1点という配点にしております。

ケの青年・女性についてということで、青年は50歳未満になります。これに該当する方は3点、該当しない方は1点という配点をしております。

コの利害関係についてとありますが、法が改正されまして、農業委員の中に利害関係を有しない中立の委員を置かなければならないという項目がありますので、農業委員につきましてはこの利害関係を見ますが、推進委員については、この利害関係は見ないということになっておりますので、この利害関係については推進委員は当てはまらないということになっております。

この採点基準に基づきまして各候補者の点数付けを行ったものが6ページにA4横であります。農地利用最適化推進委員候補者の評価表ということでここに評価をまとめております。1番から7番の委員の候補者がございますが、まずアの違反転用につきましてはどの委員も違反転用を過去5年間に行った事実はございませんので5点の配点をしております。

続きましてイの推薦理由につきましてはどの方も推薦の理由が適正でございましたので5点の配点をしております。

続きましてウの農地の適正管理につきましては、どの候補者も過去5年間役場からの農地の適正管理依頼が行われておりませんでしたので3点を配点しております。

続きましてエの生産組合活動につきましては、どの候補者も地元生産組合に加入して活動を行われておりますので3点の配点をしております。

オの農業従事期間につきましては7番の高崎洋介さんが10年以上20年未満で2点、それ以外の方は20年以上ということで3点の配点をしております。

続きましてカの農業委員の経験につきましては、経験がある方が1番の高山さんと6番の舛添さんは過去に農業委員をされたことがございますので、1期だけです、2点を配点しております。それ以外の方は農業委員の経験がございませんので1点の配点となっております。

続きましてキの認定農業者等につきましては1番の高山さん、6番の舛添さん、それから7番の高崎さんが認定農業者になっておられますので、このお二人が3点、それ以外の方は認定農業者ではございませんので1点の配点を行っております。

クの推薦状況につきましては、皆さん地元生産組合からの推薦がっておりますので、5点を配点しております。

最後にケの青年・女性であるかにつきましては、7番の高崎さんが青年50歳未満に該当しますので3点を配点しております。

一番右の合計欄に各配点の合計を記載しております。満点が33点になります。1番の高山さんにつきましては33点満点中30点、2番の小西さんについては27点、3番の古野さんにつきましても27点、4番の和田さんにつきましても27点、5番の秦さんにつきましても27点、6番の舛添さんは30点、7番の高崎さんも30点ということになっております。候補者の評価につきましては今ご説明した通りで、これまでの経歴と活動から見ても前体制におきましても農地利用最適化推進委員として皆さん適任であるということで前体制、事務局も判断しております。

以上が農地利用最適化推進委員候補者の評価になります。

会長 ありがとうございます。それでは本件について、意見や質問のある委員は挙手願います。

会長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件 「農地利用最適化推進委員の選任について」7名全員を農地利用最適化推進委員として適任と判断される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

賛成7名で、付議案件 は承認されました。

それでは、続いて付議案件 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。ここで総会を暫時休憩します。

事務局 10時前に農地利用最適化推進委員さんが集合予定です、揃い次第再開させていただきます。

休憩 9時 36分

- 推進委員へ入室を促す -

再開 9時 55分

事務局長 皆様おはようございます。これから、お手元にお配りした次第の「4.議題」の「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を進めていきますが、その前に新たな体制となつて、農業委員と推進委員の初めての顔合わせとなりますので、お手元に名簿と座席表を配布していますが、事務局職員と各委員さんの自己紹介をお願いしたいと存じます。

【委員から自己紹介】

会長 ありがとうございました。  
それでは、付議案件「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付を行います。  
お名前をお呼びいたしますので、前にお越してください。

【会長から7名に委嘱状交付】

会長 つづいて、協議事項に移ります。  
協議事項「農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について」事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局より説明】

会長 はい、それではその他皆さんの方からございませんでしょうか。

【ありません。】の声

無いうでございませぬので、以上をもって、第1回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

今から写真撮影にまいります。

閉会 11時 30分